

変更内容

項目	内容
附則	(新) この要綱は、令和6年6月19日から施行する。 を追記
別表	(旧) 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長 (新) 北海道環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課長
	(旧) 社会福祉法人北海道社会福祉協議会市民活動推進課長 (新) 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 地域福祉部長